

## 催物開催届出の添付資料

- ※ すべての書類を正副2部ご用意下さい。
- ※ 書式等はございませんので各自ご用意下さい。

- ① 催物開催届出書 (所定の用紙)
- ② 催物の詳細
  - ・ 催物の内容  
販売会、商談会、説明会、展示会、ディナーショー、コンサート、各種イベント等
  - ・ タイムスケジュール
  - ・ 当日の緊急連絡先 (主催者、責任者)
- ③ 会場付近案内図  
対象物の位置を色ペンでわかるようにすること。
- ④ 催物会場  
防火対象物のどの階のどの部分であるか、色ペンでわかるようにすること。
- ⑤ 会場平面図 (CCO ホームページよりダウンロード可能です。)
  - ・ 入口と出口、避難口を矢印で示すこと。
  - ・ 消化器の位置を示すこと。
  - ・ 間仕切り (パテーション) の位置、高さを示すこと。
  - ・ 陳列台、ワゴン、仮設ステージ、テーブル、椅子の位置間隔を示すこと。
  - ・ 通路幅員を示すこと。
  - ・ スタッフの配置場所 (混乱を避けるための誘導係を置く場合)
  - ・ カーテン、幕等、展示用合板の材質その他望遠対象物の防災処理の証明又はカタログ等の添付
  - ・
- ⑥ 避難経路図  
会場から最短の避難口、避難階段までを矢印で示すこと。
- ⑦ 自衛消防隊編成表 (所定の用紙「防火・防災計画」に記載)  
隊長、副隊長、初期消火班、通報連絡班、避難誘導班

### ■提出先



大阪府住之江消防署 予防課 (電話 06-6685-0119)

〒559-0013 大阪府大阪市住之江区御崎4丁目11-6

○交通機関 地下鉄四つ橋線「住之江公園駅」1・3号出口より東へ徒歩5分

# 催 物 開 催 届 出 書

●年 ●月 ●日 (提出日)			
大 阪 市 住 之 江 消 防 署 長 様			
		届出者 住 所 氏 名 電話番号	届出者住所 届出者氏名
防 火 対 象 物	所 在 地	大阪市住之江区北加賀屋4-1-55 (電話番号 06-4702-7085 )	
	名 称	クリエイティブセンター大阪	
	主要用途	総合事務所棟 (近代化産業遺産)	防 火 管 理 者 (責任者) 氏名
開 催 箇 所	位 置	面 積	客 席 の 構 造
	使用施設名 (スタジオパルティッタ、 ブラックチェンバー等)	使用施設面積を記入 m <sup>2</sup>	(オールスタンディング等)
消 防 用 設 備 等 の 概 要	消火器、誘導灯、自動火災報知設備、非常時拡声器に誘導		
開 催 目 的	( コンサート、講演会、演劇、○○イベント開催のため等 )		
開 催 期 間	令和●年 ●月 ●日から 令和●年 ●月 ●日まで	開 催 時 間	●時 ●分から ●時 ●分まで
収 容 人 員	(動員予定人数)	避難誘導及び消火活動に 従事できる人員	● 名
そ の 他 必 要 な 事 項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること  
 2 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること  
 3 ※印の欄は、記入しないこと  
 4 使用する防火対象物の略図を添付すること

第 11 号様式（第 7 条関係）（A 4）

催 物 開 催 届 出 書

年 月 日

大阪市住之江消防署長 様

住 所

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕

届出者 氏 名

〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

電話番号 ( )

大阪市火災予防条例第 58 条第 3 号の規定により、次のとおり届け出ます。

防火対象物	所在地	大阪市住之江区北加賀屋 4-1-55 電話番号 06 (4702) -7085		
	名称	クリエイティブセンター大阪		
	主要用途	旧事務所棟 近代化産業遺産	防火管理者 (責任者) 氏名	
開催箇所	位置	面積	客席の形態	
		m <sup>2</sup>		
消防用設備等 又は特殊消防用設備等の概要	消火器、誘導灯、自動火災報知設備、拡声器にて誘導			
開催目的				
開催期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	開催時間	時 分 から 時 分 まで	
収容人員	名	避難誘導及び消火活動 に従事できる人員	名	
その他必要な事項				
※ 受付 欄		※ 経過 欄		

注 1 その他必要な事項欄については、避難経路、避難誘導の手順等、催し物の安全を確保するために講じた事項を記入してください。

2 ※印の欄については、記入しないでください。

3 使用する防火対象物の略図を添付してください。また、必要に応じて客席の形態を確認できる図面を添付してください。

# 防火・防災計画

## 1、目的

この計画はクリエイティブセンター大阪内において開催する「開催名称：\_\_\_\_\_」における防火・防災管理業務について必要な事項を定め、火災、地震、ガス漏れ事故その他災害の予防及び人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的とする。

## 2、適用範囲

この計画は、クリエイティブセンター大阪に勤務、またはイベントを開催し出入りする全ての者に適用するものとする。

## 3、対象物の把握

防火責任者は、防火管理業務を適正に遂行するために、建物及びその施設、消防用設備等の状況を把握する。

## 4、防火責任者の権限及び業務

防火責任者は\_\_\_\_\_とし、この計画について一切の権限を有するとともに次の業務を行うものとする。

- (1) 防火・防災計画の作成及び変更
- (2) 催物の開催に先立ち必要に応じ通報、消火、避難訓練の実施
- (3) 催物会場内の構築物、火気使用設備器具、ガス設備器具及び危険物施設等の点検実施
- (4) 避難設備、消防用設備等の点検、整備の実施及び維持管理
- (5) 火気の使用又は取扱に関する指導・監督
- (6) 収容人員の適正管理
- (7) 管理権原者に対する報告及び防火管理上必要な事項
- (8) 準備・撤去作業及び開催期間中における防火管理
- (9) その他、防火管理上必要な業務

## 5、消防機関への通報と報告

防火責任者は、次の業務について消防機関への報告、届出及び連絡を行うものとする。

- (1) 催物開催届出書の届出
- (2) 消防用設備等の点検及び火災予防上必要な指導要請

- (3) 教育訓練実施時における指導の要請
- (4) その他、法令に基づく報告及び防火管理について必要な事項

6、火災予防上の遵守事項

火災予防のため当該催物の事務局、出品者、請負業者等関係者は次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 本計画の事前協議を行い、関係者に周知徹底する
- (2) 火気使用設備器具等の使用前及び使用後には必ず点検を行い安全を確認する
- (3) 火気使用設備器具等の周辺の可燃物を取り除き、常に整理・整頓しておく
- (4) 廊下、階段、通路、出入口その他避難のための施設には避難の障害となる工作物を設けたり、物品を置かない
- (5) 会場の準備、撤去その他の工事を行うものは、火気管理についての作業計画を作成し防火責任者に提出するとともに必要な指示を受ける
- (6) 消防用設備等の機能障害となる装飾品及び物品を放置しない
- (7) 終業時には灰皿、吸殻の後始末を完全にすする
- (8) その他、防火管理に関して防火責任者の指示を厳守する

7、予防管理組織及び会場内の自主検査

平素における火災予防、地震、ガス漏れ事故等による出火防止を図るため、防火責任者の指導のもとに火元責任者は次の表により任務分担し点検を実施する

点検実施設備等	点検実施年月日	点検者
会場内の構築物	令和 年 月 日	下川
火気使用設備器具	令和 年 月 日	
ガス使用設備器具	令和 年 月 日	
電気器具等	令和 年 月 日	松谷
危険物施設	令和 年 月 日	

8、消防職員の立入検査

消防職員の立入検査があるときは、防火責任者が立会うものとする。

9、消防用設備等の点検

防火責任者は補助者とともに開催のために設置されている消防用設備等の維持管理を図るため、自ら又は点検資格者等の有資格者に別に定める検査表に基づき点検を行い、点検結果を記録するとともに不備事項がある時は改修等について管理権原者に報告し、その改善促進を図るものとする

## 10、自衛消防組織及び任務

会場の自衛消防組織の任務は次により任務分担する。なお、自衛消防組織は別紙1のとおり編成する。

なお、各室非常口付近に避難誘導する人員を配置し、各自拡声器を持って誘導する。  
(別紙 各階図参照)

係別	任 務 内 容
隊長	各係員に対し指揮命令を行うとともに消防隊と密接な連携を図る
通報・連絡	消防機関への通報及びその連絡 出火の報知及び消火隊への情報提供
消火	消火器具等による初期消火
避難・誘導	非常口を開放し、安全な場所へ避難誘導

## 11、ガス漏れ事故対策

ガス漏れ事故を防止するため、防火責任者及び火元責任者は平素から安全対策を講じておく

## 12、避難経路図の作成及び掲出

人命の安全確保と避難を容易にするため、避難経路を明示した避難経路図を作成し適切な場所に掲出しておく

## 13、防火・防災教育の実施

防火責任者は次により防火・防災教育を行うものとする

- (1) 関係者・従業員に対する教育は催物の開催に先立ち実施する
- (2) 防火・防災教育の内容は次による
  - ア 防火・防災計画の周知徹底
  - イ 火災予防上の遵守事項
  - ウ 防火管理業務に関する任務分担及び責任の周知徹底
  - エ ガス漏れ事故対策に関する事項
  - オ その他、火災予防上必要な事項

## 14、自衛消防訓練

防火責任者は有事に際し被害を最小限にとどめるため、災害現象に対応した措置を迅速、適切に行えるよう開催に先立ち訓練を実施し、技術の練成を図る

- (1) 自衛消防訓練を実施する際は、自衛消防組織及び指定任務の基づいて行う
- (2) 自衛消防組織を行うときは、全員が参加する

(3) 必要に応じて消防職員の指導を要請する

#### 15、自衛消防訓練の実施及び結果報告

自衛消防訓練を実施する際は「自衛消防訓練通報書」を作成し、所轄消防署に通知するとともに、その結果を記録する

#### 16、その他

- (1) 非常災害発生時に直ちに連絡がとれるよう「非常呼出簿」別紙1を予め作成する
- (2) 催物開催のために設置した消防用設備等を点検整備した結果は、その都度記録しておく
- (3) 防火責任者は常に消防署とクリエイティブセンター大阪との連携を密にする
- (4) 常時、次の資料を事務局に備えておく
  - ア 防火防災計画書
  - イ 建物・小間等の図面
  - ウ 消防用設備図面及び避難経路図
  - エ その他必要な書類
- (5) 地震、台風その他の特殊災害が発生した場合についても本計画に準じて行う

#### 付則

本計画は、次の期間適用する

開催期間      令和    年    月    日 ～ 令和    年    月    日

## 自衛消防組織編成表

本部隊の編成		任 務
自衛消防隊長 ( )		自衛消防隊を統括する (指揮、命令、監督)
通報連絡班	担当者	1 大声で知らせる (非常ベル) 2 館内への非常放送及び指示命令の伝達 3 119通報及び通報確認 4 緊急連絡表等による関係者への連絡
消火班	担当者	1 初期消火を指揮 2 出火階へ直行し初期消火作業を実施 3 消火器を火点に集結し消火する 4 他の消火設備を活用する
避難誘導班	担当者	1 火災の発生を大声で知らせ、安全に避難できる方向へ誘導する 2 出火階及び上層階の避難開始指示命令の伝達 3 要救助者、逃げ遅れ者等の確認及び報告

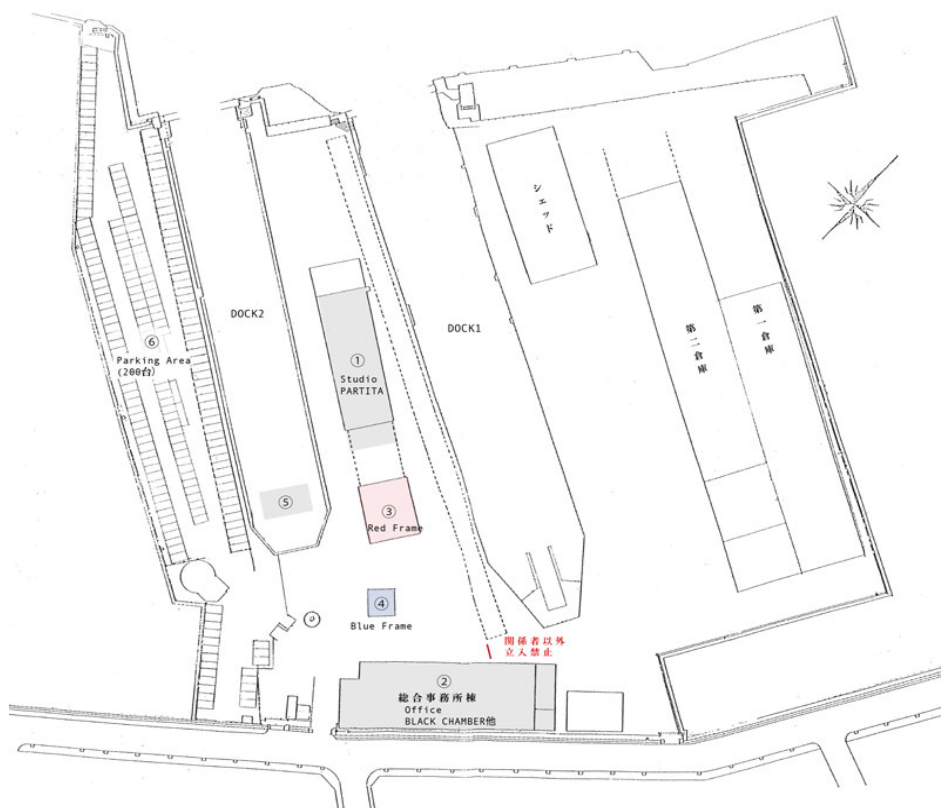
## 非常呼出簿

氏 名	役職	電話番号 携帯番号
	隊長	
	通報連絡	
	消火	
	避難誘導	



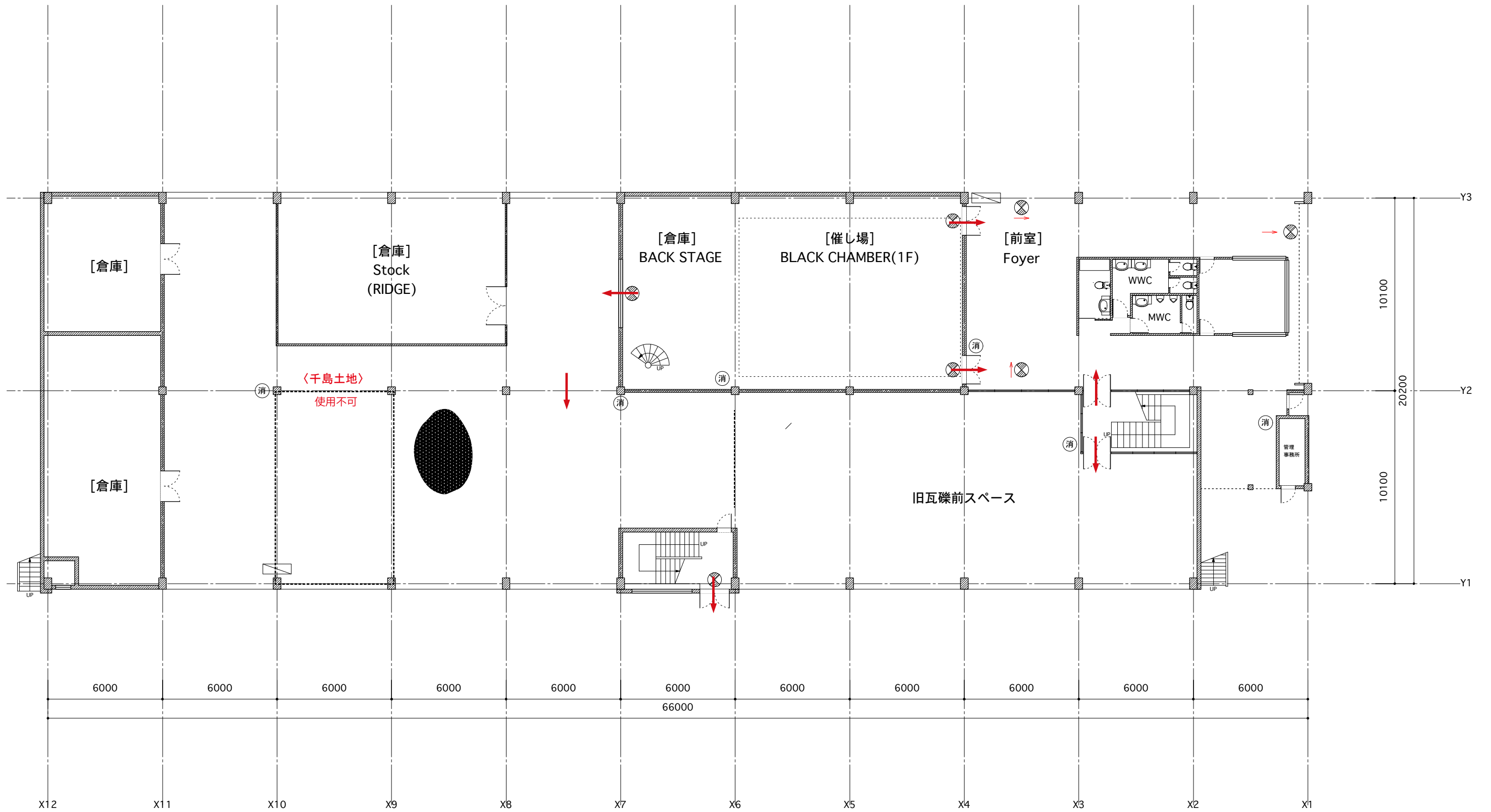
CCO 使用施設

※使用会場を明記（図示）

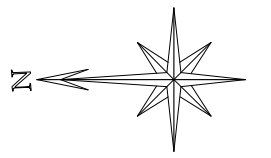


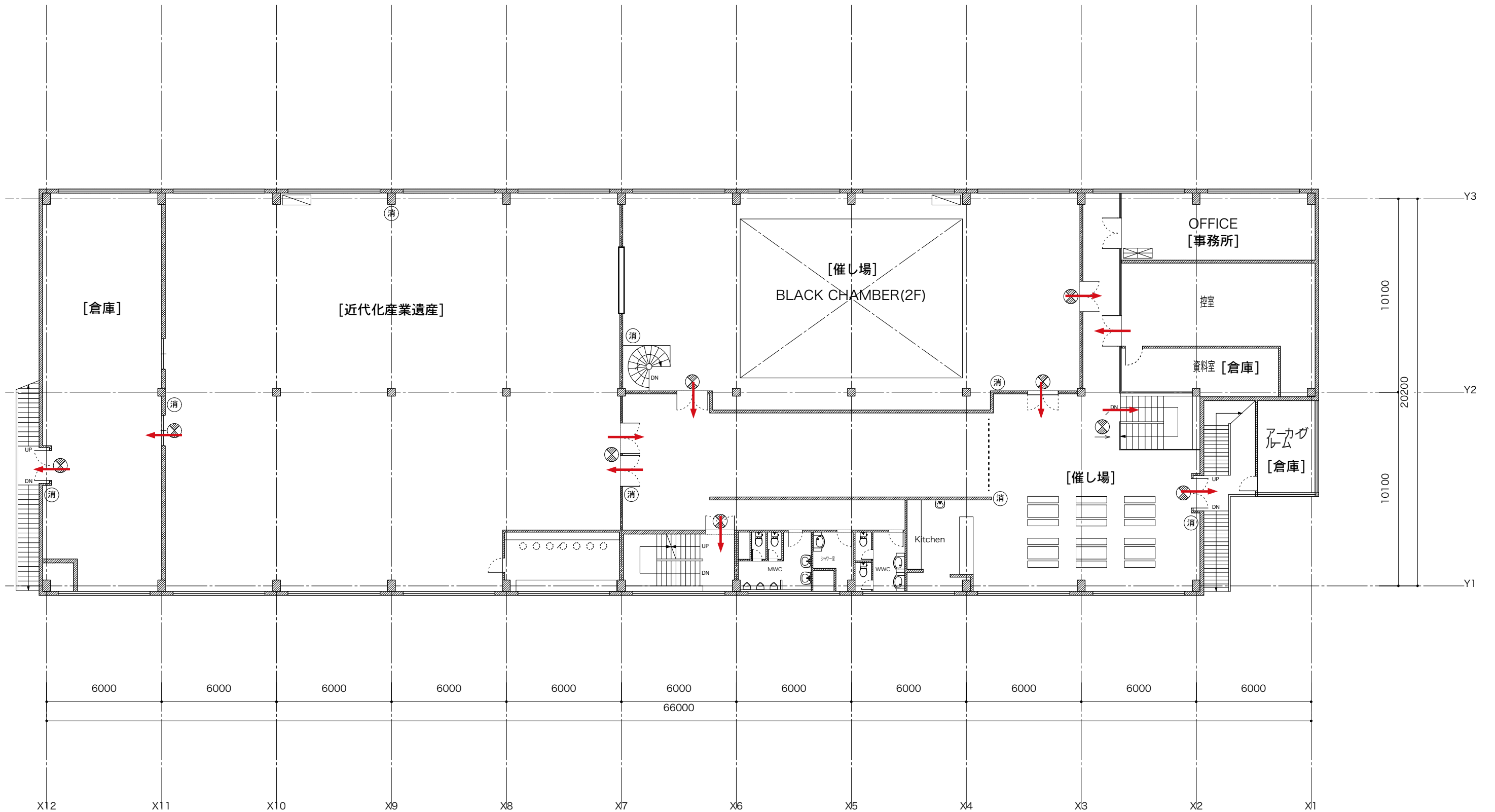
CCO 敷地外周辺避難所





凡 例	
	避難経路
	消火器
	火災受信器
	避難誘導員
	消火栓





凡 例			
	誘導灯		火災受信器
	避難経路		避難誘導員
	消火栓		
	消火器		

